

今だからこそ
救急車の適正利用を
お願いいたします

峡北消防本部からのお願い

救急車の要請件数が増加しています。令和4年8月は新型コロナウイルス感染症の影響を受け514件となり、前年の8月と比べ136件(約26.5%)増加し、軽症者の割合は50%(通常は40%程度)を超えました。

このままの状態が続くと、脳卒中や心筋梗塞など、緊急を要する方の搬送に支障が生じる恐れがあります。

本当に必要な方へ医療が提供できるよう、救急車の適正利用についてご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

感染拡大に伴う救急車の適正利用について！



発熱等の症状がある場合
息苦しさ、強いだるさ
症状が4日以上続く場合
重症化しやすい方(高齢・
基礎疾患がある方)

かかりつけ医療機関に電話相談

相談・受診

新型コロナウイルス感染症
受診・相談センター
Tel.055-223-8896
(24時間対応)

かかりつけ医がない場合

緊急性が認められない場合
救急車を呼ぶか迷う場合
病院の紹介の場合

山梨県救急医療情報センター Tel.055-224-4199 (24時間対応)

小児こども医療電話相談事業 Tel.#8000

平日 19:00~翌朝 7:00
土曜 15:00~翌朝 7:00
日祝日 9:00~翌朝 7:00

峡北消防本部 Tel.0551-22-0119 (24時間対応)

夜間休日の病院照会 Tel.0551-22-8181 (自動音声)

緊急性が認められる場合
ためらわず救急車を要請

119番通報

救急車出動

医療機関搬送



新型コロナウイルス感染症について、感染者急増により医療機関の対応が逼迫し、救急搬送困難な事案が増加することが予想されますので、皆様のご協力とご理解をお願いいたします。

お問い合わせ先

峡北広域行政事務組合消防本部

電話 0551-22-0119

FAX 0551-22-8747

URL:<http://www.kyohoku-koiki.jp/>

